|  |  |
| --- | --- |
| 基本指針の目標 | 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組みに係る体制の構築 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 計画（Ｐ）→実施（Ｄ） | 目標実績値 | * 【令和５年度末までの目標】
* ①障害者自立支援審査支払等システム等でエラーの多い項目等について集
* 団指導等の場での注意喚起
* ②不正請求等の未然防止や発見のため、審査事務を担っている市町村との
* 連携体制の構築
* ③都道府県等が実施する指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児
* 通所支援事業者等に対する指導について、府内の指定権限を有する市町
* 村等と課題や対応策について協議する場の設置
* 【目標達成に向けた考え方等】

　報酬請求に係るエラー修正等の事務を減らすことで、利用者への直接支援等の充実を図るとともに、指導監査等を適正に実施し、運営基準等の遵守を徹底させることにより、事業所等のサービス等の質を向上させるための取組みを実施する。【実績の推移】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実績 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| ①指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する集団指導の開催回数 | １回 | 1回 |  |
| ②③指定指導に関する調整会議の開催回数 | 　　　２回 | ２回 |  |

 |
| 評価（Ｃ） | 改善（Ａ） |
| 【目標等を踏まえた評価（令和４年度）】●計画の達成状況・予定どおり達成した●状況分析・集団指導を通じてシステムエラーが多発する項目等について、事業者に対し注意喚起を行った。・府と市町村において指定指導に関する調整会議を開催し、実務上の課題に対する対応策についての協議、意見や情報の交換を実施した。 | 【令和５年度における取組等】●集団指導を通じてシステムエラーが多発する項目等について、事業者に対し注意喚起を行った。また、実地指導においてよく見受けられる不備事項を抽出し注意喚起を行う。●８月、２月の年２回、市町村とともに指定指導に関する調整会議を開催し、実務上の課題に対する対応策についての協議、意見や情報の交換を実施する。 |